

堺市国民健康保険被保険者人間ドック（総合健康診断日帰りコース）資格非該当通知書

年 月 日

堺 市 長

先日お申込みのありました堺市国民健康保険被保険者人間ドック（総合健康診断日帰りコース）については、以下の理由により、申込日現在、資格要件に該当いたしませんので通知します。

記号・番号	(枝番)
(フリガナ) 申込者氏名	
整理番号	

- 理 由 堺市国民健康保険の被保険者でないため
 30歳未満のため
 所定の期間（ ）の保険料に未納があるため

前々年度または前年度のいずれかの保険料が対象です。

※ 保険料の納付は、お納めいただいてから数日後に確認することができるため、お申込み時すでに所定期間の保険料をお納めいただいている場合は、行き違いですので、恐れ入りますが以下のお問合せ先までご連絡ください。

- 今回お申込みの予約は取り消されています。（健診機関からの連絡はありません。）
資格要件を満たした後に受診を希望される場合は、あらためて健診機関にお申込みが必要です。

この通知書は人間ドック受診券ではありません。

お問合せ先